

日高市障がい者福祉計画等について

今年度は、第7期 日高市障がい者計画・障がい福祉計画 第3期 日高市障がい児福祉計画（令和6年から令和8年度の3年計画）の策定年です。

そのため、本年度の協議会は、本日を含めて3回の開催を予定しております。

計画策定にあたっては、国及び県の方針に沿って作成されるため、計画書の構成については、前回の第6期障がい福祉計画等と同様になる予定ですが、内容については、見やすい計画書の作成を心掛けたいと考えています。

また、第6期障がい福祉計画等の数値から分析する評価や、協議会でのご意見を踏まえて、素案を作成し、次回の協議会で、計画案を示す予定です。

【計画書の全体構成】

- 第1章 計画の概要
- 第2章 障がい福祉の現状
- 第3章 障がい者計画
- 第4章 障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 第5章 計画の実現に向けて

【計画書作成にあたり、予定していること】

- 第1章及び第2章については、他の計画書との関係上、また、現状の分析に必要な項目のため、第6期と同様に構成上の大幅な変更は行わない。
- 第3章については、国・県の計画書に沿った形にはなるが、基本理念では、市の実情に沿ったもので、わかりやすく表現する。
- 第4章については、国・県からの必須項目が多く、また、新規の項目が増えたため、細かい記載となるため、独自性は追及できないが、見やすさ等に気を使いたい。
- 第5章についても、総括ページとしてわかりやすさを追求したい。
- 資料編には、最低限必要なものと、計画書を保管できる事項を掲載したい。

【今後のスケジュール】（資料8）

【第6期の数値目標に対する成果】（資料9）

【福祉計画市担当】 障がい福祉課：樋口、小嶋、小峰

【福祉計画策定委託】(株) 住宅・都市問題研究所